

令和 7 年度からの多子世帯に対する大学等の授業料等無償化 について

令和 7 年度から多子世帯(扶養する子供が 3 人以上いる世帯)の学生に対して、大学の授業料及び入学料を国が定める一定の額まで所得制限なく無償化とすることが予定されています。

制度の概要については、以下の文部科学省のウェブサイトよりご確認ください。

(文部科学省ウェブサイト)

- 令和 7 年度からの多子世帯の大学等の授業料等無償化の概要

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shougakukin/main.htm

- 高等教育の修学支援新制度

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

【申請方法について】

日本学生支援機構の給付型奨学金と同様の申請方法となる予定です。詳細は決まり次第、広島大学もみじに掲載します。(例年 3 月上旬頃更新)

(広島大学もみじ)

https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/post_65.html